

令和 8 年度事業計画

1. 基本方針

我が国では、人生 100 年時代を迎え、いくつになっても健康で元気に働くことを希望する高齢者への就業機会の提供とともに、社会参加を促し、生きがいの増進を担うシルバー人材センター事業の役割はますます重要になっています。また一方では、定年制度の延長や再雇用制度の拡大により、高齢者の働き方に対する考え方や行動も多様化し、不安定化する国際情勢の影響も受ける中で、物価の高騰や賃金改定等、我が国の社会・経済情勢は歴史的な転換期を迎えています。

当センターでは、こうした情勢を踏まえながら地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿として役割を果たしていきます。また、事業実施においては、会員確保が最優先の課題にもなっており、新年度も引き続き会員の増員に努め、会員の協力や町をはじめとする各関係機関と連携しながら次の 6 つの基本方針に基づき事業に取り組みます。

(1) 会員の確保・拡大の推進

(2) 就業機会の開拓及び確保

(3) 安全・適正就業の推進

(4) 普及啓発活動の推進

(5) 交流事業の推進

(6) 連合会事業への参加及び協力

2. 実施事業

(1) 会員の確保・拡大の推進

3年後には、3年平均の会員数150名を目標に会員確保に努めます。

ア. 入会説明会の開催及び相談会の実施

イ. 口コミによる斡旋の推進

ウ. 各種講習会の開催

(2) 就業機会の開拓及び確保

公共・企業・一般家庭での就業開拓に努めます。

ア. 町広報誌やケーブルテレビ、チラシ等によるPRの実施

イ. 得意先への予約案内の実施

(3) 安全・適正就業の推進

自己管理能力を養い、自らを守るための知識や技能の啓発に努めます。

ア. 安全パトロールの実施

イ. ヘルメット等安全装備着用の徹底

ウ. 健康診断受診の奨励

(4) 普及啓発活動の推進

センター事業のPRや会員加入を目的とした普及啓発活動に努めます。

ア. ボランティア活動の状況を広報誌やケーブルテレビによる周知

イ. 役員による会員募集活動の実施

(5) 交流事業の推進

他のセンター会員や会員同士の交流により、会員自らのスキルアップができるように交流会を実施する。

ア. 県内外のセンター会員と交流会を実施

福井県大野市は、女性会員による独自事業が盛んで活気にあふれており、女性会員同士での交流会で得るものがあるので計画する。

(6) 連合会事業への参加及び協力

連合会と連携し、技能講習やキャリアアップ訓練等への参加に努めます。

3. 年間行事予定

- 4 月 各種講習会
- 5 月 監査会、定時総会
- 6 月 安全適正就業推進委員会
- 7 月 連合会安全適正就業推進大会の参加
 北信越大会（福井県）
- 8 月 女性会員交流会
- 9 月 安全適正就業推進委員会
- 10 月 ボランティア活動（普及啓発活動）
- 11 月 普及啓発活動（会員募集活動）
 バス旅行
- 12 月 教養教室
- 1 月 就業機会の開拓
- 2 月 就業機会の開拓
- 3 月 就業機会の開拓

※適時 理事会開催及び会報の発行